

日立市告示第 87 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 か月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に日立市長に提出することができる。

令和 6 年 10 月 10 日

日立市長 小川 春樹

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 名称及び代表者氏名
茨城いすゞ自動車株式会社
代表取締役 豊崎 悟
 - (2) 住所
茨城県水戸市五車町一丁目 2 番 5 号
- 2 届出事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゲオ日立金沢店、セカンドストリート日立金沢店
茨城県日立市金沢町二丁目 562 番地 ほか
 - (2) 大規模小売店の新設日
令和 7 年 5 月 31 日
 - (3) 大規模小売店舗の面積
1,421 m²
- 3 届出年月日
令和 6 年 9 月 30 日
- 4 縦覧の場所
日立市産業経済部商工振興課